

第二期島本町環境基本計画 実 施 計 画

令和 7～9 年度

島本町

目次

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の期間	1
第3節	令和7～9年度実施計画プログラム 一覧	1
第4節	令和7～9年度実施計画プログラム 詳細	7
1	かしこくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)	7
(1)	学校園所等における環境学習の推進	7
(2)	地域における環境学習の推進	8
(3)	環境保全活動の推進	10
2	守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)	13
(1)	水と緑の保全	13
(2)	生物多様性の保全	15
(3)	自然とのふれあいの場の確保	17
3	できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(脱炭素社会)	19
(1)	省エネ行動の普及促進	19
(2)	再生可能エネルギーの導入促進	21
(3)	気候変動への適応	22
4	みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)	24
(1)	4R+Renewable の推進	24
(2)	ごみの適正処理	27
5	健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)	29
(1)	水環境の保全	29
(2)	大気・生活環境の保全	30
第5節	指標	32
1	かしこくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)	32
2	守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)	32
3	出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(脱炭素社会)	33
4	みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)	33
5	健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)	33

第1節 計画策定の趣旨

本町では環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年8月に「島本町環境基本計画（以下、「第一期計画」という。）」を策定し、環境施策を推進してきました。この計画が令和6年度に計画期間満了を迎えることから、令和7年度～16年度を計画期間とする「第二期島本町環境基本計画（以下、「第二期計画」という。）」を策定しました。

第二期計画では、環境像、基本方針は第一期計画のものを引き継ぎ、以下のとおり示しています。

本実施計画は、この環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」や5つの基本方針の実現を目指し、庁内での具体的な施策やスケジュールを示すものです。

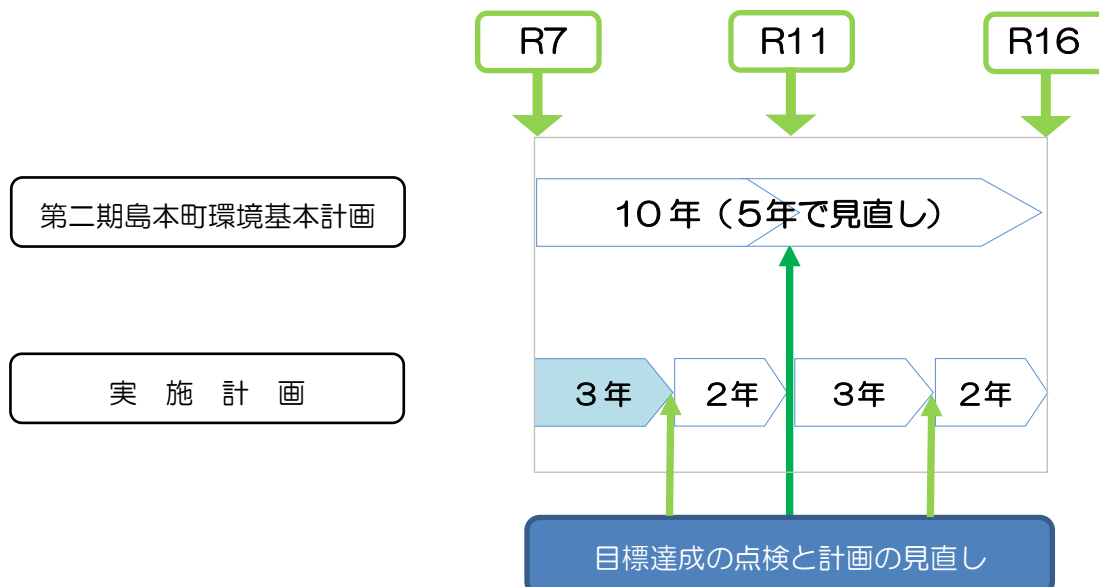


基本方針

- 1 かしくなろう！全員参加のまちづくり（環境学習）
- 2 守り活かす！しまとの自然と共に暮らすまちづくり（自然共生社会）
- 3 できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり（脱炭素社会）
- 4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり（循環型社会）
- 5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり（生活環境の保全）

第2節 計画の期間

本実施計画の計画期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間です。



第3節 令和7～9年度実施計画プログラム 一覧

1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)

基本 施策	施策	事業	担当課
(1) 学校園等における環境学習の推進	郷土の環境を活かした環境学習の推進	地域の自然環境を活用した環境学習の推進	教育推進課
		幼児期からの環境学習の推進	保育幼稚園課
		町立歴史文化資料館での展示	生涯学習課
		天然記念物の保存・保全	生涯学習課
	地域との協働による環境学習の推進	仮称「しまもと環境まつり」の開催	環境課
		地域との協働による環境学習の推進	教育推進課
	施設・教材を活用した環境学習の推進	町施設を活用した環境学習(小学生への清掃工場見学会)	環境課/教育推進課
		町施設を活用した環境学習(小学生への浄水場見学会)	工務課/教育推進課
		緑のカーテンを活用した環境学習	環境課/教育推進課/保育幼稚園課
	教職員の研修	環境学習指導者の育成	教育推進課
(2) 地域における環境学習の推進	生涯にわたる環境学習の推進	環境学習の充実	環境課
		水道週間	工務課
	家庭での環境学習の促進	家庭での環境学習の促進	環境課
	環境学習指導者の育成	環境学習指導者の育成	環境課
	環境情報の整備・提供	環境情報の提供	環境課
(3) 環境保全活動の推進	マナー・モラル意識の向上	肺がん検診・禁煙指導	すこやか推進課
		駅前の自転車等放置対策	都市整備課
		犬のふん放置禁止啓発活動	環境課
	地域ぐるみの活動の推進	自治会等清掃活動の支援	都市整備課
		環境基本計画推進団体の活動支援	環境課
		町内一斉清掃	環境課
		しまもとふれあいフェスタの開催	人権文化センター
	交流の場づくりと連携の強化	ボランティア情報センター事業	人権文化センター
		仮称「しまもと環境まつり」の開催【再掲】	環境課
		利き水会の開催	工務課
	各主体による率先行動	防犯灯のLED化	危機管理室
		グリーン購入の推進	総務・債権管理課 環境課
		庁内節電対策	総務・債権管理課
		公共施設における照明のLED化	施設所管課
		非化石証書の購入	総務・債権管理課
		地球温暖化対策実行計画の推進	環境課
		地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	環境課
		環境マネジメントシステムの運用	環境課

2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)

基本 施策	施策	事業	担当課
(1) 水と緑の保全	水と緑に関する情報の提供	水と緑に関する情報の提供	環境課
	森林・農地の保全と活用	森林ボランティアの支援・育成	にぎわい創造課
		森林保全整備事業	にぎわい創造課
		竹林の整備	にぎわい創造課
		天然水の森(森林の整備)	にぎわい創造課
		山間部の森林保全の推進	にぎわい創造課
		島本町森林整備計画に基づいた森林への誘導	にぎわい創造課
		自然景観の保全と活用	にぎわい創造課
		地産地消の推進	にぎわい創造課
		農業振興団体への活動支援	にぎわい創造課
		鳥獣被害対策の推進	環境課
		農地の保全	にぎわい創造課
		学校給食の地産地消	教育総務課
		山林火災防止パトロール	警備第一課・警備第二課
	河川・水辺環境の保全	離宮の水の保存	にぎわい創造課
		水無瀬川美化清掃の活動支援	環境課
		不法投棄パトロールの実施	環境課
		地下水位観測の実施	環境課
		地下水利用対策協議会の活動支援	環境課
(2) 生物多様性の保全	生物多様性に関する情報の提供	島本町生物多様性保全・創出ガイドラインの運用	環境課
		生物多様性に関する情報の提供	環境課
	森林・農地の保全と活用	森林・農地の保全と活用	にぎわい創造課
	重要な野生生物の保護	重要な野生動物の保護の検討	環境課
		生物調査の実施	環境課
		水無瀬川の除草	都市整備課
		JR 島本駅西地区のまちづくり	都市計画課/都市整備課
		30by30 の取組についての情報発信	環境課
	外来生物対策の推進	アライグマの防除	環境課
		スクミリンゴガイ対策	にぎわい創造課
	野生鳥獣の適正管理	鳥獣被害対策の推進【再掲】	環境課
(3) 自然とのふれあい の場の確保	自然とふれあう場の確保・充実	公園・緑地等の維持管理	都市整備課
		水生生物の観察会の開催	環境課
		キャンプ場跡地の利用	にぎわい創造課
		良好な景観づくりへの誘導	都市計画課
	緑づくりへの参加促進	緑化推進団体の活動支援	環境課

エコツーリズムの推進	観光あるき	にぎわい創造課
------------	-------	---------

3 できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり(脱炭素社会)

基本 施策	施策	事業	担当課
(1) 省エネの普及推進	省エネ意識の向上	「デコ活」の普及・啓発	環境課
	脱炭素ライフスタイルの促進	緑のカーテンの普及	環境課/教育推進課/保育幼稚園課
		環境家計簿の普及・促進	環境課
		省エネ製品の普及・促進	環境課
	脱炭素ビジネススタイルの促進	公共施設における照明のLED化【再掲】	施設所管課
		通年での軽装勤務の実施	人事課
		事業者への環境マネジメントシステムの導入促進	環境課
		島本町地球温暖化対策実行計画の推進	環境課
		島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	環境課
		公用車の低公害化	総務・債権管理課
		バリアフリー基本構想の推進	都市計画課
	交通における脱炭素化の推進	自転車利用の普及と安全利用の促進	都市整備課
		ノーマイカー運動の周知	都市整備課
		エコドライブの推進	環境課
		消防本部車両の低公害化	管理課
(2) 再生可能エネルギーの導入推進	公共施設への再生可能エネルギーの導入	公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	環境課
		役場庁舎太陽光発電の活用	総務・債権管理課
	再生可能エネルギーの導入支援	再生可能エネルギーの導入支援	環境課
		家庭用太陽光発電の共同調達	環境課
		電力自由化における電力会社選択に関する啓発	環境課
		石油代替エネルギーに関する情報提供	環境課
	新しい財源の確保	新しい財源の確保の検討	環境課
(3) 気候変動への適応	災害対策の強化	災害対策の強化	危機管理室
		熱中症対策	環境課
	気候変動適応に関する情報提供	気候変動適応に関する情報提供	環境課
	分野別適応策の推進	分野別適応策の推進	環境課

4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)

基本 施策	施策	事業	担当課
(1) 4 R + Renewable の推進	ごみの発生回避の推進 (Refuse)	食ロス削減及び容器包装を含めたプラスチック資源循環促進	環境課
		マイバックの普及推進	環境課
		マイボトルの普及推進	環境課
	ごみの減量化の推進 (Reduce)	ごみの分別収集の徹底	環境課
		廃棄物減量等推進員の活用	環境課
		生ごみ処理機等購入補助(R6～)	環境課
		ペーパーレス化の推進	全課
	ごみの再利用の推進 (Reuse)	「リサイクルフェア」実施の検討	環境課
		リサイクルブックフェアの開催	生涯学習課
	ごみの再資源化の推進 (Recycle)	雑紙の回収	環境課
		町内イベントでのエコステーションの設置	イベントを実施する各課
		身近な再利用資源の活用推進	保育幼稚園課
		個人情報等記載文書のリサイクル処理	総務・債権管理課
		小型家電リサイクルの実施	環境課
		集団回収活動への助成	環境課
	プラスチックの再生素材 や再生可能資源への置 き換えの推進 (Renewable)	使用済みペットボトルの水平リサイクル	環境課
		プラスチックの再生素材や再生可能資源への 置き換えの推進	環境課
	食品ロス削減の推進	フードドライブの実施	環境課
		備蓄用消耗品等の有効活用	危機管理室
		給食食材の適切な活用	教育総務課/保育幼稚園課
(2) ごみの適正 処理	ポイ捨てしない意識の啓 発	ポイ捨てや不法投棄の禁止の啓発・周知	環境課
		町内一斉清掃【再掲】	環境課
	不法投棄防止対策の推 進	不法投棄パトロールの実施【再掲】	環境課
	ごみの適正処理の推進	ごみの分別収集の徹底【再掲】	環境課
		再生資源の持ち去り防止	環境課
		消防庁舎受変電設備改修工事（新規）	管理課

5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり(生活環境の保全)

基本 施策	施策	事業	担当課
(1) 水 環 境 の 保 全	生活排水対策の推進	合併処理浄化槽の普及促進	環境課
		公共下水道の普及推進	工務課
	水質の監視・調査	水質分析の実施	環境課
		工場等への立入調査・指導	環境課
	地下水の保全	透水性舗装の推進	都市整備課
		離宮の水の保存【再掲】	にぎわい創造課
		地下水位観測の実施【再掲】	環境課
		地下水利用対策協議会の活動支援【再掲】	環境課
		井戸の適正揚水量の確保	工務課
(2) 大 気・ 生 活 環 境 の 保 全	大気・生活環境に関する情報の提供	大気・生活環境に関する情報提供	環境課/教育総務課
	大気汚染物質等の監視・調査	工場等への立入調査・指導	環境課
	自動車による大気汚染・騒音の防止	騒音測定の実施	環境課

第4節 令和7～9年度実施計画プログラム 詳細

1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)

基本施策 (1) 学校園所等における環境学習の推進

(2) 地域における環境学習の推進

(3) 環境保全活動の推進

(1) 学校園所等における環境学習の推進

環境問題は複雑化しており、それに対応するためには、幼児期から環境に関心を持ち、理解を深め、環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

目標： 学校園所等での環境学習を進め、学んだことを家庭や地域に広げていける環境意識の高い人を育成します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 郷土の環境を活かした環境学習の推進
- ② 地域との協働による環境学習の推進
- ③ 施設・教材を活用した環境学習の推進
- ④ 教職員の研修

① 郷土の環境を活かした環境学習の推進

府指定天然記念物である「大沢のすぎ」、「尺代のやまもも」、「若山神社のツブラジイ林」等の本町の貴重な自然や歴史・文化にふれることで、郷土の環境のすばらしさを発見するなど、身近な環境学習を推進します。

地域の自然環境を活用した環境学習の推進	教育推進課
小学校の授業の中で、水無瀬川での水生生物の観察やアマゴ釣りなどの身近な地域の自然環境を活用した体験学習を行い、児童への自然環境に関する認識を深める。	
幼児期からの環境学習の推進	保育幼稚園課
幼稚園や保育所の保育時の散策の中で、身近な植生物に実際に触れる機会を設けるなど、児童が本町の自然環境を体感できるよう努める。	
町立歴史文化資料館での展示	生涯学習課
自然・歴史・文化及び民俗に関する展示等を行う。 国・府指定の天然記念物を来館者に紹介し、併せて季節ごとに町内に自生する植物の紹介も行う。	
天然記念物の保存・保全	生涯学習課
大阪府指定天然記念物「大沢のすぎ」「尺代のやまもも」「若山神社のツブラジイ林」の保存・保全を図る。また資料館での展示を通して、郷土のすばらしい自然と文化を守る大切さを周知・啓発する。	

② 地域との協働による環境学習の推進

出前講座や農業体験、リサイクル活動など、地域の専門家や経験者と協働した環境学習を推進します。自治会や学校、企業などの各団体がそれぞれ独自に実施している活動を、協働で実施することを促進します。

仮称「しまもと環境まつり」の開催	環境課
環境に関連する住民団体等のネットワーク形成を支援するため、各団体が協働で展示・発表を行うことができるイベントを開催する。	
地域との協働による環境学習の推進	教育推進課
小学校の授業の中で、農業体験や企業からの出前講座等、地域の専門家や経験者と協働した環境学習を推進する。	

③ 施設・教材を活用した環境学習の推進

太陽光発電システムや地球温暖化対策にもつながる緑のカーテン等、学校園所の施設・教材を活用した環境学習を推進します。

町施設を活用した環境学習（小学生への清掃工場見学会）	環境課/教育推進課
家庭等から出されたごみがどのように処理されているかを学び、ごみ問題について考えていただくため、清掃工場見学会を実施する。	
町施設を活用した環境学習（小学生への浄水場見学会）	工務課/教育推進課
水道水ができる工程を学んでいただくため、町内小学校の社会科見学として、浄水場見学会を実施する。	
緑のカーテンを活用した環境学習	環境課/教育推進課/保育幼稚園課
小学校等において、児童自身が緑のカーテンの取組みを行い、地球温暖化について学習する。	

④ 教職員の研修

学校園所の教職員を対象に、環境学習の進め方等についての実践的な指導力を育成するための研修に努めます。

環境学習指導者の育成	教育推進課
環境学習に関する教育指導者の育成に努めるため、わくわくどきどきSDGsジュニアプロジェクト連絡会に参加し、小・中学校における環境教育の取組状況について、報告するとともに他市町村と実践交流する。	

(2) 地域における環境学習の推進

住民アンケートの結果、「環境を守る住民意識の高さ」や「環境情報を得る機会の満足度」、「環境学習活動に参加している住民の割合」は他の項目と比べて低くなっていました。町全体の環境学習を推進し、環境保全活動に繋げていくことが必要です。

目標： 地域での環境学習を進めることにより、住民一人ひとりが賢くなり、全員参加で環境を意識した行動が実践できるまちを目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 生涯にわたる環境学習の推進
- ② 家庭での環境学習の推進
- ③ 環境学習指導者の育成
- ④ 環境情報の整備・提供

① 生涯にわたる環境学習の推進

幼児・学生・成人など世代に合わせた学習の手法や課題点について検討し、生涯にわたる環境学習の充実を図ります。また、本町の自然を活かし、親子で一緒に学べる体験学習を推進します。

環境学習の充実	環境課
環境学習に関する教育指導者の育成に努めるため、わくわくどきどきSDGsジュニアプロジェクト連絡会に参加し、小・中学校における環境教育等の取組状況について、報告するとともに他市町村と実践交流する。	
水道週間	工務課
水道水について住民の理解と関心を高めるため実施する「水道週間」を実施する。期間中には水道水ができる工程を学んでいただくため、浄水場見学会を実施する。	

② 家庭での環境学習の推進

各家庭で環境学習に取り組めるよう、教材の作成や話題作りを推進します。

家庭での環境学習の促進	環境課
各家庭で環境学習に取り組めるよう、教材の作成や話題作りを推進する。	

③ 環境学習指導者の育成

しまもと環境・未来ネットを中心とし、各種講習会や研修会などを通じて、環境学習に関する指導者の育成や環境学習プログラムの作成に努めます。講義だけでなく、体験型の学習を体系的に行い、環境保全活動を実施できる人材を育成します。

環境学習指導者の育成	環境課
本計画推進団体等と連携して、各種講習会や研修会などを通じて、環境学習に関する指導者を育成する。	

④ 環境情報の整備・提供

環境問題や環境に配慮した取組に関する最新のデータを収集し、参考となる情報を提供します。町内の環境の現状については、情報提供のための資料を作成し周知を図ります。

環境情報の提供	環境課
環境問題や環境に配慮した取組に関する最新のデータを収集し、参考となる情報を、町広報やホームページを通じて提供する。	

(3)環境保全活動の推進

本町ではすでに複数のボランティア団体等が森林整備や清掃活動などを行っています。しかし、活動者の高齢化や参加者が限られるなど、活動の活性化が求められています。

目標： 各主体の連携・協働により、環境保全活動の充実・活性化を図ります。

目標達成に向けた取組内容

- ① マナー・モラル意識の向上
- ② 地域ぐるみの活動の推進
- ③ 交流の場づくりと連携の強化
- ④ 各主体による率先行動

① マナー・モラルの意識の向上

犬のふん放置やポイ捨て、不法駐輪等の防止として、一人ひとりのモラルを高めるためにマナーを啓発し、住民協働で町の美化を図ります。

肺がん検診の際の喫煙者への禁煙指導や受動喫煙防止の為にポスターの掲示を行います。

犬のふん放置禁止啓発活動	環境課
犬のふん放置対策として「イエローカード作戦」、「イエローチョーク作戦」や啓発看板の設置を行うことで、美化に努める。	
駅前自転車等放置対策	都市整備課
駅前等に設定した自転車等放置禁止区域における駐輪指導や放置自転車等の撤去を実施し、通行の安全性の確保と生活環境の保全に努める。	
肺がん検診・禁煙指導	すこやか推進課
肺がん検診時に喫煙者に禁煙指導を行うなど、禁煙を推進するとともに受動喫煙防止の観点からの取組を検討する。これによりマナー向上やポイ捨て防止など生活環境の保全につながる。広報誌や掲示板等を活用し、広く禁煙に関して啓発を行う。	

② 地域ぐるみの活動の推進

住民の環境保全活動への参加促進や、各地域の住民・事業者・活動団体が協力・連携して環境保全活動や情報交換を行うことができる仕組みづくりなど、地域ぐるみの活動を推進します。

島本町生活環境美化推進連絡会を中心に、町内一斉清掃を行うとともに、ごみの散乱状況や清掃活動をまとめた「ごみマップ」を作成します。また、作成したマップをもとに、住民全員が参加し散乱ごみをゼロにする「ごみゼロ」の日を制定します。

自治会等清掃活動の支援	都市整備課
自治会等が行う公園等の清掃活動に対し、美化物品を配布することで、地域の美化を促進する。	

環境基本計画推進団体の活動支援	環境課
様々な環境保全活動を実施する環境基本計画推進団体へ補助を行う。また、協働で環境基本計画を推進する。	
町内一斉清掃	環境課
島本町生活環境美化推進連絡会の事業の一環として、主要道路周辺のごみや雑草、不法屋外広告物の撤去など、年2回、全町的な清掃を行う。	
しまもとふれあいフェスタの開催	人権文化センター
イベント内でエコステーションを設置するなどごみの分別排出・リサイクルに関する意識の醸成を図る。また、お譲り会を実施し、リユースの意識醸成と促進を図る。	

③ 交流の場づくりと連携の強化

各主体が自らの有する環境情報を積極的に受発信できる交流の場を構築し、各主体の連携強化を図ります。

緑の探索会を開催し、保全団体や住民と共同で町の緑の現状をまとめた探索マップを作成します。また、作成した探索マップを公開し、保全活動に対する理解と参加の促進を促します。

ボランティア情報センター事業	人権文化センター
ホームページでボランティア団体の募集を行う。	
仮称「しまもと環境まつり」の開催【再掲】	環境課
環境に関連する住民団体等のネットワーク形成を支援するため、各団体が協働で展示・発表を行うことができるイベントを開催する。	
利き水会の開催	工務課
水道水がおいしく安全であることをPRするため、水道水と市販のミネラルウォーターの飲み比べを行う「利き水会」を実施する。	

④ 各主体による率先行動

「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進します。本町の事業活動における環境保全活動の継続的改善と環境汚染の防止を実施するため、職員一人ひとりが環境負荷を意識した事業活動を行います。

防犯灯のLED化	危機管理室
夜間における光源の確保を図るべく町内に設置している防犯灯について、新たに設置するものや既存設備の経年劣化の激しいものを従来の蛍光灯からLED照明灯に更新することにより、省電力化を図るとともに環境負荷の軽減に努める。	

グリーン購入の推進	総務・債権管理課/環境課
事務机等の事務用品を購入するときは、環境ラベルの付いた製品又は国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の適合商品を購入することにより、環境負荷の軽減に努める。	
庁内節電対策	総務・債権管理課
室内温度を夏季 28℃、冬季 19℃に設定する、事務に支障のない範囲で各施設内の蛍光灯を間引きする、廊下の照明を原則消灯するなど節電対策の取組を推進する。 また、令和5年度から令和7年度にかけて、ふれあいセンター照明のLED化を行う。	
公共施設における照明のLED化	施設所管課
省電力化を図るとともに環境負荷の軽減を図るため、公共施設の照明について、LED化を進める。	
非化石証書の購入	総務・債権管理課
太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進するため、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの導入策の一つである非化石証書を購入する。	
地球温暖化対策実行計画の推進	環境課
「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進する。	
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	環境課
「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進する。	
環境マネジメントシステムの運用	環境課
本町の事業活動において「島本町環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した取組を推進する。	

2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり (自然共生社会)

- 基本施策 (1)水と緑の保全
(2)生物多様性の保全
(3)自然とのふれあいの場の確保

(1)水と緑の保全

本町は水無瀬川をはじめ豊かな水資源を有し、町域の約6割を森林が占めるなど水と緑に恵まれた土地です。しかし、里地里山では竹林面積の拡大や河川への不法投棄による水質悪化の懸念など、課題を抱えています。住民、事業者、町などすべての主体が互いに責任を持ちながら本町の豊かな緑を保全、活用しきれいな河川と美しい地下水を今後も保全していくことが必要です。

目標： 住民や事業者と協働し、森林や農地、河川、地下水の保全と活用を図り、自然と共生するまちを目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 水と緑に関する情報の提供
- ② 森林・農地の保全と活用
- ③ 河川・水辺環境の保全

① 水と緑に関する情報の提供

町内の水と緑の現状に関する資料や、住民や事業者と協働で行った活動内容等をホームページや広報などで情報提供を行います。

水と緑に関する情報の提供	環境課
町内の水と緑の現状に関する資料や、住民や事業者と協働で行った活動内容等をホームページや広報などで情報提供を行います。	

② 森林・農地の保全と活用

「島本町森林整備計画」に基づき、水源かん養機能、山地災害防止・土壌保全機能、快適環境形成機能など森林が持つ多面的機能を維持・活用するため、計画的な森林の保全に努めます。

森林ボランティア等に対して支援を行い、事業の活性化を促進します。また、最近の台風による風倒木被害に対しては、森林所有者、大阪府、事業者、森林保全団体等と協働して取り組むとともに、定期的な情報交換を行う場を提供し、里山保全活動の活性化に努めます。

生物多様性やヒートアイランド対策等、様々な機能を持つ農地の保全を図るため、生産緑地地区についての情報発信を行い、指定面積の増加に努めます。

町内の農林産物のPRや地産地消の推進、有害鳥獣への対応、ファミリー農園などによる遊休農地の活用など、都市農業を推進し、農林業の振興に努めます。また、農林業の後継者不足に対し、農林業初心者へのサポートや農地と希望者のマッチング支援などの対策を検討します。

農地所有者の意向や農地の状況を把握し、効果的な農地保全のための施策を検討します。

公園・緑地について計画的な整備を図り、公園面積の増加を目指すとともに、住民等との協働を含む適切な維持・管理を推進します。

森林ボランティアの支援・育成	にぎわい創造課
森林整備を推進していくため、森林保全活動を実施しているボランティア団体を支援し、講座等により森林ボランティアの育成に努める。	
森林保全整備事業	にぎわい創造課
森林の機能増進、水源涵養、水土保持機能の向上を図るため、必要に応じて森林保全整備を実施する。	
竹林の整備	にぎわい創造課
竹林整備を推進していくため、森林保全活動を実施しているボランティア団体に対し、森林等の保全等援助措置を実施する。	
天然水の森（森林の整備）	にぎわい創造課
企業が主体となり、水源涵養・生物多様性保全・土砂災害防止等、公益的機能の高い森林を目指している「天然水の森」について、専門家とともに森林整備を行う。	
山間部の森林保全の推進	にぎわい創造課
保安林の指定拡大などに努め、山間部の森林の保全を推進する。	
島本町森林整備計画に基づいた森林への誘導	にぎわい創造課
島本町森林整備計画で定めた公益的機能を有する森林となるよう、努める。	
自然景観の保全と活用	にぎわい創造課
山間部の保全、景観形成作物の栽培などを通じて、本町の特性である豊かな自然を生かした景観づくりを推進する。	
地産地消の推進	にぎわい創造課
農林業祭・やさい朝市など、地元の農林産物を住民に供給する場の確保・充実を支援し「地産地消」を推進する。	
農業振興団体への活動支援	にぎわい創造課
研修等を実施する農業振興団体へ助成を行う。 定期的な情報交換を行い、活動支援できる体制づくりに努める。	
鳥獣被害対策の推進	環境課
イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物などの被害防止を図るため、関係機関と連携しながらイノシシ、シカ等の捕獲等対策を進める。	
農地の保全	にぎわい創造課
ファミリー農園のあっせん、地域計画対象地を中心とした、新規就農希望者や農業法人と地権者のマッチングに努める等、継続した農地保全に取り組む。	
学校給食の地産地消	教育総務課
各小中学校の給食において、高槻・島本産の米を使用するなど、食材の地産地消に努める。	

山林火災防止パトロール	警備第一課/警備第二課
山林火災予防啓発のため消防車両に山林パトロール用横断幕を掲示し、指定地区を巡回する。	

③ 河川・水辺環境の保全

住民や関係機関と連携・協働しながら、水無瀬川などの定期的な清掃活動や不法投棄のパトロールなど水辺環境の保全に努め、景観・観光資源としての魅力を向上させます。

また、町の誇るべき財産である地下水を守り続けるため、地下水位観測や地下水かん養のための森林保全など、地下水の水量を維持し、将来にわたり安定して利用するための施策を推進します。

離宮の水の保存	にぎわい創造課
大阪府内で唯一、名水百選に選ばれた「離宮の水」を後世に伝えるため、定期的な水質検査に加え有機フッ素化合物検査や、離宮の水周辺の清掃活動を行う。	
水無瀬川美化清掃の活動支援	環境課
住民団体や大阪府と連携して、水無瀬川の美化清掃等のアドプト活動を支援する。	
不法投棄パトロールの実施	環境課
不法投棄に対する未然防止策として、主に土・日・祝日の夜間に不法投棄防止パトロールを行う。	
地下水位観測の実施	環境課
町内における地下水位観測井3カ所において、地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成する	
地下水利用対策協議会の活動支援	環境課
地下水利用対策協議会の活動を支援する。 また、協議会において水準点測量を実施する。（3年毎）	

(2) 生物多様性の保全

本町は豊かな自然環境に恵まれ、重要な動植物をはじめ多種多様な生物が生息・生育しています。しかし、森林の荒廃や外来生物の侵入などによる生物多様性の低下が危惧されています。

目標： 重要な野生生物の保護等により生物多様性を維持・保全し、自然の恵みを享受できるまちを目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 生物多様性に関する情報の提供
- ② 森林・農地の保全
- ③ 重要な野生生物の保護
- ④ 外来生物対策の推進
- ⑤ 野生鳥獣の適正管理

① 生物多様性に関する情報の提供

町が事務事業を行う際には、生物多様性保全・創出ガイドラインを活用し、生物多様性に配慮した施策を進めます。

生物多様性の保全における社寺林の重要性について情報発信を行うとともに、適正管理のための指導・啓発を行います。

保全活動団体や企業に対し 30by30 についての情報を発信し、自然共生サイトへの登録を図ります。また、住民に対し、30by30 についての情報を発信し、国際目標に関する理解と意識向上を図ります。

ふるさと納税や町内の保全・保護活動の支援につながる商品・サービスについての情報発信を行います。

生物多様性に関する正しい情報を基に一人ひとりが行動できるよう、ホームページや広報などで周知・啓発を行います。

島本町生物多様性保全・創出ガイドラインの運用	環境課
町が事業を行うにあたって、どのように生物多様性に配慮すべきなのか確認・検討できるよう策定した「島本町生物多様性保全・創出ガイドライン」を運用する。	
生物多様性に関する情報の提供	環境課
生物多様性に関する正しい情報を基に一人ひとりが行動できるよう、町広報やホームページ等で周知・啓発する。	

② 森林・農地の保全

生息地や餌場など、森林・農地の持つ生物多様性の保全機能について情報発信を行うとともに、森林・農地やため池等の保全を図ります。

森林・農地の保全	にぎわい創造課
生息地や餌場など、森林・農地の持つ生物多様性の保全機能について情報発信を行うとともに、森林・農地やため池等の保全を図ります。	

③ 重要な野生生物の保護

野生動植物の分布、生息・生育環境などに関する各種調査や情報の収集を行い、重要種や在来種の野生生物の保護や生息環境の保全等を検討します。また、町内に生息する保存すべき動植物の指定リストを作成し、適切な保全を推進します。

緑地保全に取り組むボランティア団体との覚書に基づき、ヒメボタルが生息する緑地について適切な維持管理を行います。

重要な野生動物の保護の検討	環境課
他自治体の事例を研究し、重要な野生動物の保護方法の検討を行う。	
生物調査の実施	環境課
しまもと環境・未来ネットと連携し、町内の生き物調査を継続実施する。	

水無瀬川の除草	都市整備課
一級河川である水無瀬川の護岸及び堤防部の除草並びに清掃業務を実施し、河川環境の保全を図る。また、除草の際、ジャコウアゲハの餌となる、ウマノスズクサを保護するよう草の刈り方に配慮する。	
JR 島本駅西地区のまちづくり	都市計画課/都市整備課
ヒメボタル生息地保全のための対応として、大阪府の準絶滅危惧種であるヒメボタルが生息する緑地について、緑地における環境の保全を資するためボランティア団体と締結した覚書に基づき、適切な維持管理に努める。	
30by30 の取組についての情報発信	環境課
保全活動団体、企業、住民に対し、30by30 についての情報発信し、国際目標に関する理解と意識向上を図ります。	

④ 外来生物対策の推進

外来生物の生息・生育実態を把握し、生態系への影響や農林水産業等への被害防止のための防除及び適正な管理を行うとともに、住民等に対し外来生物の移植・移入の防止及び防除に関する普及啓発に努めます。

特定外来生物に加え、スクミリンゴガイ等の町内に生息する外来種をリスト化し対策に努めます。

アライグマの防除	環境課
外来生物であるアライグマの防除について、関係機関と連携して取り組む。	
スクミリンゴガイ対策	にぎわい創造課
JA 高槻・高槻市と連携し、令和7年度に JA 高槻に対しスクミリンゴガイ駆除対策の補助を行う。	

⑤ 野生鳥獣の適正管理

農作物に対するイノシシ、シカ等の有害鳥獣の被害に対処するため、関係機関と連携して、有害鳥獣の捕獲など適正管理に努めます。

鳥獣被害対策の推進【再掲】	環境課
イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物などの被害防止を図るため、関係機関と連携しながらイノシシ、シカ等の捕獲等対策を進める。	

(3)自然とのふれあいの場の確保

本町内では、水無瀬の滝や若山神社などが自然とのふれあいの場として利用されています。さらに多くの人に豊かな自然を理解してもらうため、自然とのふれあいの場を確保することが必要です。

目標： 自然とのふれあいを通じて、自然のおもしろさ、大切さを住民が認識することにより、自然環境保全の意識高揚を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 自然とふれあう場の確保・充実
- ② 緑づくりへの参加促進
- ③ エコツーリズムの推進

① 自然とふれあう場の確保・充実

水生生物観察会などの自然観察会を通じ、自然環境を実感できる場を提供します。

生物多様性に配慮した「桜井せせらぎ公園」をモデルとして、生物多様性と住民の憩い・学びが両立した「自然共生地」を他の地域でも検討していきます。

公園・緑地等の維持管理	都市整備課
公園、道路敷、水路敷等の緑化樹について適切な維持管理に努める。	
水生生物の観察会の開催	環境課
水無瀬川流域で生息する生物の実態を参加者で観察する水生生物観察会を開催する	
キャンプ場跡地の利用	にぎわい創造課
旧町立キャンプ場用地について、自然とのふれあいの場としての新たな土地活用を検討し、活発な民間利用を促進する。	
良好な景観づくりへの誘導	都市計画課
建築物敷地の緑化届出義務を推進するなどとともに、良好な景観づくりに配慮した計画を自発的に提案するような規範や環境づくりを行う。	

② 緑づくりへの参加促進

公共施設の緑化など、多様な主体の参加と協働によるみどり豊かなまちづくりを促進します。

良好な居住環境を創出するため、民有地の緑化を促進します。また、周辺との調和を図るため、事業所などの緑化を促進します。

緑化推進団体の活動支援	環境課
町の主要道路沿いに花いっぱいの花壇づくりなどを行う緑化推進団体の活動を支援する。	

③ エコツーリズムの推進

本町の自然・文化にふれ、環境問題への関心を高める取組の充実を図るため、エコツーリズムを推進します。

観光あるき	にぎわい創造課
阪急沿線の参画市町等の団体が協同で開催するウォーキングイベントやウォーキングアプリにおいて、山間部のコースを設定し、自然とふれあう場を確保する。	

3 できることから始めよう！地球にやさしいまちづくり (脱炭素社会)

- 基本施策 (1)省エネ行動の普及促進
(2)再生可能エネルギーの導入推進
(3)気候変動への適応

(1)省エネ行動の普及促進

地球温暖化は人類の生存にかかわる重大な問題であり、日常の生活におけるエネルギー消費もその一因となっているため、暮らしや事業活動を見直し、省エネ対策を推進していくことが重要です。

目標： 2050年までに町から排出される温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 省エネ意識の向上
- ② 脱炭素ライフスタイルの促進
- ③ 脱炭素ビジネススタイルの促進
- ④ 交通における脱炭素化の推進

① 省エネ意識の向上

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、家庭や事業所などで実践できる省エネ活動と、その効果などに関する情報を町のホームページや広報などを通じて発信し、省エネ行動に向けた意識の向上を図ります。

「デコ活」の普及・啓発	環境課
脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に賛同し、脱炭素社会の実現に向け様々な取組を進める。	

② 脱炭素ライフスタイルの促進

「デコ活アクション」や普及・啓発など、家庭における脱炭素スタイルの定着を促進します。また、省エネ製品や ZEH、断熱窓回収等の長期的な視点によるメリット・デメリットを考慮した情報提供を行います。

緑のカーテンの普及	環境課/教育推進課/保育幼稚園課
地球温暖化防止と節電対策のため、家庭や事業所等で緑のカーテンの取組みが広がるようホームページ等で周知を図る。また、公共施設においても緑のカーテンを実施する。	
環境家計簿の普及・促進	環境課
家庭のエネルギー使用量から二酸化炭素排出量を算出する環境家計簿をホームページ等で配布し、家庭での省エネルギーを推進する。	

省エネ製品の普及・促進	環境課
省エネ製品の交換・買い替えについて、長期的な視点によるメリット・デメリットを考慮した情報をホームページ等で周知し、省エネ製品の普及・促進を図る。	

③ 脱炭素ビジネススタイルの促進

「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進します。また、「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、住民や事業者に対し、脱炭素ビジネススタイルの浸透を図ります。

公共施設における照明のLED化【再掲】	施設所管課
省電力化を図るとともに環境負荷の軽減を図るため、公共施設の照明について、LED化を進める。	
通年での軽装勤務の実施	人事課
軽装勤務実施要領に基づき、通年で軽装勤務に取り組み、この取組を通じて、節電対策及び温室効果ガスの排出削減を図る。	
事業者への環境マネジメントシステムの導入促進	環境課
事業者への省エネ推進として、環境マネジメントシステムの取得方法や取得効果について、ホームページ等に掲載し事業者への周知を図る。	
島本町地球温暖化対策実行計画の推進	環境課
「島本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町における事務事業に伴う省資源・省エネルギーに関する率先行動を推進する。	
島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	環境課
「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、行政だけでなく住民・事業者が一体となり、地球温暖化対策を積極的に推進する。	
公用車の低公害化	総務・債権管理課
公用車買い替えの際に、環境に配慮した低燃費車（ハイブリッド車）若しくはEV車の購入するよう検討する。	
バリアフリー基本構想の推進	都市計画課
事業実施状況・効果の確認のため、継続協議会を開催し、誰もが円滑に移動できる都市づくりを推進する。	

④ 交通における脱炭素化の推進

ゼロカーボンドライブの啓発、ノーマイカー運動の推進、電気自動車等の次世代自動車への買い替えを進めるための普及啓発等を行います。

小型モビリティ等、多様な交通手段を検討し、交通における温室効果ガス排出量の削減を図ります。

自転車利用の普及と安全利用の促進	都市整備課
町内の保育所・幼稚園・小・中学校における交通安全教室及び運転者安全講習会を開催し、自転車の安全利用及び利用普及を促進する。	

ノーマイカー運動の周知	都市整備課
町広報を通じて、ノーマイカーデーについて啓発する。	
エコドライブの推進	環境課
環境に配慮した自動車運転「エコドライブ」の取組みが広がるようホームページ等で周知を図る。	
消防本部車両の低公害化	管理課
車両更新計画に基づき、随時更新する予定。令和8年度2台 令和9年度2台。	

(2)再生可能エネルギーの導入促進

エネルギー消費は、再生可能エネルギーへ転換することで、地産地消を行うことが理想的であり、本町に適した再生可能エネルギーを積極的に導入・拡大することが必要です。

目標： 再生可能エネルギーの導入推進により、本町内のエネルギー自給率向上を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 公共施設への再生可能エネルギーの導入
- ② 再生可能エネルギーの導入支援
- ③ 新しい財源の確保

① 公共施設への再生可能エネルギーの導入

太陽光などを活用した再生可能エネルギーについて、PPA モデルを含めた公共施設への導入を検討します。

また、再生可能エネルギー由来の電力の調達や非化石証書の活用を推進します。

公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	環境課
電気料金の削減と、公共施設における再生可能エネルギーの活用について引き続き検討を行う。	
役場庁舎太陽光発電の活用	総務・債権管理課
役場庁舎設置の太陽光発電設備により、自然エネルギーを活用し、地球温暖化の防止を図る。	

② 再生可能エネルギーの導入支援

国等が実施している設置支援制度に関する情報提供を行い、再生可能エネルギーの導入を支援します。

バイオマスや小水力など地域の資源を活用した未利用の再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力への転換を促進します。

町で購入可能な再エネ比率の高い電力を供給している電力会社などの情報発信を行います。

再生可能エネルギーの導入支援	環境課
国等が実施している再生可能エネルギー設備設置支援制度に関する情報をホームページ等で提供し、導入を支援する。	
家庭用太陽光発電の共同調達	環境課
大阪府の太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業に参画し、家庭での太陽光発電の普及拡大を図る。	
電力自由化における電力会社選択に関する啓発	環境課
温室効果ガス排出係数の低い電力や、再生可能エネルギー比率の高い電力の選択について、ホームページ等で啓発を図る。	
石油代替エネルギーに関する情報提供	環境課
家庭用燃料電池等を用いた省エネルギー対策について、ホームページ等で情報提供を行う。	

③ 新しい財源の確保

グリーンファンドの活用など、利用先を明確にした財源確保の方法を検討します。

新しい財源の確保の検討	環境課
他自治体の事例を研究し、グリーンファンドの活用など、利用先を明確にした財源確保の方法を検討する。	

(3) 気候変動への適応

気候変動により既に生じている影響や将来予測される影響に対して被害の防止や軽減を図る「適応」が必要とされています。各主体それぞれが適応策を推進していくために情報発信を行うとともに、自然災害に対する備えを強化していくことが重要です。

目標： 温暖化対策を最大限行っても発生する猛暑や短期間豪雨などの気候変動に対し、予防や対策による適応策を推進し、暮らしやすいまちづくりを目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 災害対策の強化
- ② 気候変動適応に関する情報提供
- ③ 分野別適応策の推進

① 災害対策の強化

短期間豪雨による河川の氾濫や土砂崩れに対し、ハザードマップや非常用電源の拡充を行い、災害発生時の被害軽減・早期復旧を図ります。

また、避難所における暑さ対策にも取り組みます。

災害対策の強化	危機管理室
近年の異常気象による記録的な豪雨などによる河川の氾濫や土砂崩れに対し、ハザードマップや非常用電源の拡充を行い、災害発生時の被害軽減・早期復旧を図ります。	

熱中症対策	環境課
町内の冷房設備を有する施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」に指定し、暑さをしのぐ場所として開放します。	

② 気候変動適応に関する情報提供

住民の健康や暮らし、生物多様性などに影響を与える気候変動の影響や適応策についての情報を発信し、適応策の普及促進を図ります。

気候変動適応に関する情報提供	環境課
住民の暮らし、生物多様性などに影響を与える気候変動の影響や適応策についての情報を発信します。	

③ 分野別適応策の推進

島本町に影響があると考えられる「農業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害」「健康」「住民生活・都市生活」分野における適応策を推進します。

分野別適応策の推進	環境課
本町に影響があると考えられる分野への適応策について、適応策を推進します。	

4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)

基本施策 (1)4R+Renewable の推進

(2)ごみの適正処理

(1) 4R+Renewable の推進

本町でもより一層の環境負荷軽減を図るため、これまでに取り組んできた4R 活動の取組に加え Renewable も推進していく必要があります。

目標： 4R+Renewable (リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル) の推進により、更なるごみの減量化・資源化を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① ごみの発生回避の推進 (Refuse)
- ② ごみの減量化の推進 (Reduce)
- ③ ごみの再利用の推進 (Reuse)
- ④ ごみの再資源化の推進 (Recycle)
- ⑤ プラスチックの再生素材や再生可能資源への置き換えの推進 (Renewable)
- ⑥ 食品ロス削減の推進

① ごみの発生回避の推進 (Refuse)

マイボトルの使用や量り売りを推進し、不要なものを受け取らない活動に関する啓発を行います。

食ロス削減及び容器包装を含めたプラスチック資源循環促進	環境課
北摂7市3町と事業者11社で構成される「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチック資源循環の促進等に関する協議会」において、食品ロス削減及びプラスチック資源循環促進を共同で実施する。	
マイバックの普及推進	環境課
さらなるレジ袋の使用削減を図るため、マイバック普及促進策として、大阪府の取組みであるマイバック交換会を実施する。	
マイボトルの普及推進	環境課
「おおさかマイボトルパートナーズ」に賛同し、町有施設の空きスペースへの無料給水器の設置を検討するなど、マイボトルの普及推進を図る。	

② ごみの減量化の推進 (Reduce)

ごみの発生排出抑制のため、ごみの適切な出し方を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、広報、ホームページ等による啓発に努めます。特に学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ焼却処理施設の見学会などの教育啓発活動に積極的に努めます。

また、廃棄物減量等推進員への研修を行い、ごみの減量化を促進します。

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進し、ごみ減量に対する意識の向上を図

るため、生ごみ処理機等を購入される住民を対象に補助事業を行います。

ごみの分別収集の徹底	環境課
町広報へのごみ収集日程表を織り込み配布と、新たにごみ分別アプリを導入することにより、ごみの出し方・分別の周知徹底を図る。	
廃棄物減量等推進員の活用	環境課
各自治会等から選出された廃棄物減量等推進員に、ごみの減量や資源化物の集団回収、その他環境美化の推進に協力いただくとともに、研修会を開催し、ごみ減量の促進に努める。	
生ごみ処理機等購入補助（R6～）	環境課
生ごみをはじめとした、ごみ減量について、住民意識の向上を図るため、生ごみ処理機等の購入費補助を行うもの。	
ペーパーレス化の推進	全課
会議等のペーパーレス化など、紙類の使用枚数削減に努める。	

③ ごみの再利用の推進（Reuse）

フリーマーケットの開催支援、リユース製品や詰め替え製品などの利用促進に関する情報提供や普及啓発を行います。

「リサイクルフェア」実施の検討	環境課
他自治体の事例を調査研究し、実施の検討を行う。また、リユース可能な粗大ごみの提供以外の方法での開催も検討する。	
リサイクルブックフェアの開催	生涯学習課
令和7年度から、リサイクルブックコーナーを図書館で通年で設置し、図書館で使えなくなった図書・雑誌を無料配布し、本の有効活用及び住民へのエコ啓発を図る。	

④ ごみの再資源化の推進（Recycle）

ごみの資源化に関する啓発活動や資源物の集団回収の支援などにより、ごみの資源化を進めます。また、再生品利用に関する情報提供や意識の啓発とともにエコマーク付き商品の利用など、グリーン購入を促進します。

一般家庭から排出されたペットボトルを水平リサイクルする「ボトル to ボトル」に取り組みます。

雑紙の回収	環境課
これまで燃えるごみで収集していた雑紙（お菓子の箱、包み紙、ティッシュの箱、レシートなど）について、古紙として収集し、資源化に向けた検討を進める。	
町内イベントでのエコステーションの設置	イベントを実施する各課
イベント会場にエコステーションを設置し、ごみの分別排出・リサイクルに努めるとともに、来場者のごみ分別・リサイクル意識の醸成を図る。	
身近な再利用資源の活用推進	保育幼稚園課
身近な資源を活用し、児童に遊びを通してリサイクルする意識の定着に努める。	

個人情報等記載文書のリサイクル処理	総務・債権管理課
個人情報等の漏えい等の事故を未然に防止し、かつ、環境負荷の軽減の観点から、リサイクル可能な形での廃棄処理を行うため、文書の出張裁断及びリサイクル処理業務を進める。	
小型家電リサイクルの実施	環境課
小型家電リサイクル法に基づき、清掃工場に搬入された使用済小型家電に含まれる金や銀などの有用な金属の再資源化を行う。	
集団回収活動への助成	環境課
リサイクルによる資源物の有効利用を進めるとともに、地域コミュニティの形成を促すため、再生資源の集団回収活動に対して助成金を交付する。また、ホームページ等を通じて制度の周知を図る。	
使用済みペットボトルの水平リサイクル	環境課
町内一般家庭から排出されたペットボトルをペットボトルに水平リサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル」を実施する。	
雑紙の回収	環境課
これまで燃えるごみで収集していた雑紙（お菓子の箱、包み紙、ティッシュの箱、レシートなど）について、古紙として収集し、資源化に向けた検討を進める。	

⑤ プラスチックの再生素材や再生可能資源への置き換えの推進（Renewable）

町の事務事業で使用するプラスチック製品を再生素材や再生可能資源素材のものへ置き換えを推進します。また、住民・事業者に向けて身近でできるリニューアブルの取組についての情報発信を行います。

プラスチックの再生素材や再生可能資源への置き換えの推進	環境課
身近でできるリニューアブルの取組についての情報発信を行う。	

④ 食品ロス削減の推進

食品ロスを減らすための取組等の情報を発信・周知に努めます。

フードドライブやてまえどり等、食品ロス削減の取組の開催・支援を行います。

フードドライブの実施	環境課
食品ロス削減を推進すべくイベントにおいて、賞味期限前の手つかずの食品を回収し、支援を必要としている個人等に無償譲渡を行う。	
備蓄用消耗品等の有効活用	危機管理室
町主催の防災訓練や、町内で活動する自主防災組織が実施する訓練において、賞味期限が迫った食糧の試食や提供を行うなど、災害時に備え備蓄している食糧品を有効に活用する。	
給食食材の適切な活用	教育総務課/保育幼稚園課
学校給食において、毎日の残菜の量を確認し、以後の削減につながるような献立作成を行う。	

(2)ごみの適正処理

廃棄物の適正処理は法令で定められた義務ですが、不法投棄や野外焼却などの問題が発生しています。ごみの適正な排出と処理を徹底するなど、廃棄物による環境負荷を低減させることが必要です。

目標： ごみの適正処理を推進し、不法投棄確認件数を減らします。

目標達成に向けた取組内容

- ① ポイ捨てしない意識の啓発
- ② 不法投棄防止対策の推進
- ③ ごみの適正処理の推進

① ポイ捨てしない意識の啓発

ポイ捨てや不法投棄の禁止について、広報、ホームページ等による啓発に努めます。レジャーごみや家庭ごみのポイ捨てを防ぐために、幅広い広報効果をねらった啓発・PR 活動を実施します。

ポイ捨てや不法投棄の禁止の啓発・周知	環境課
引き続き、ポイ捨てや不法投棄の禁止について、町広報やホームページにて啓発・周知を行う。	
町内一斉清掃【再掲】	環境課
島本町生活環境美化推進連絡会の事業の一環として、主要道路周辺のごみや雑草、不法屋外広告物の撤去など、年2回、全町的な清掃を行う。	

② 不法投棄防止対策の推進

不法投棄の早期発見や監視・抑制効果を高めるために、不法投棄防止パトロールを実施します。不法投棄が発生した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による不法投棄の調査・告発等について、大阪府、高槻警察署及び管理者と協議して対応します。

不法投棄パトロールの実施【再掲】	環境課
不法投棄に対する未然防止策として、主に土・日・祝日の夜間に不法投棄防止パトロールを行う。	

③ ごみの適正処理の推進

不適正処理を未然に防止するため監視・指導の強化を図るなど、廃棄物の適正処理を促進します。

ごみの分別収集の徹底【再掲】	環境課
町広報へのごみ収集日程表を織り込み配布と、新たにごみ分別アプリを導入することにより、ごみの出し方・分別の周知徹底を図る。	
再生資源の持ち去り防止	環境課
「廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例」の一部を改正し、廃棄物の持ち去り行為を禁止する。	

消防庁舎受変電設備改修工事（新規）	管理課
低濃度 PCB が含有しており、処理期限内での廃棄の必要があることから更新するもの。令和 7 年度設計業務、令和 8 年度更新工事予定。	

5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり (生活環境の保全)

基本施策 (1) 水環境の保全

(2) 大気・生活環境の保全

(1) 水環境の保全

水無瀬川や地下水は環境基準を概ね達成していますが、本町のおいしい地下水を次世代に繋いでいくために、できるかぎり環境に負荷をかけない暮らし方を心がける必要があります。

目標： 生活排水対策対策などを推進することにより、環境基準を達成するとともに、より一層、良好な環境の維持をめざします。

目標達成に向けた取組内容

- ① 生活排水対策の推進
- ② 水質の監視・調査
- ③ 地下水の保全

① 生活排水対策の推進

生活排水処理対策を進めるため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の普及促進を行います。

合併処理浄化槽の普及促進	環境課
公共水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。	
公共下水道の普及推進	工務課
生活排水処理対策を進めるため、公共下水道供用開始区域の拡大を行う。	

② 水質の監視・調査

水質汚濁の防止のため、河川水・井戸水・事業所排水の状況を把握・分析し、汚染源の特定も含め水質汚濁防止に努めます。また、大阪府等と連携し、事業所等に対し排水測定の実入調査及び届出内容の確認を行います。

水質に関する汚染物質の規制の変更・追加について把握し、調査結果と共に基準値を公表します。

水質分析の実施	環境課
本町の水質汚濁等の状況を把握し、水質汚濁の防止のため、河川水・井戸水・事業所排水の分析を年2回行う。	
工場等への立入調査・指導	環境課
大阪府と連携し、工場等に対し届出内容の確認や排水測定の実入調査を行う。	

③ 地下水の保全

地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成し、節水や

雨水の有効利用を呼びかけます。

透水性舗装の推進	都市整備課
地下水の涵養を図るため、歩道舗装時には、可能な限り透水性舗装を取り入れる。	
離宮の水の保存【再掲】	にぎわい創造課
大阪府内で唯一、名水百選に選ばれた「離宮の水」を後世に伝えるため、定期的な水質検査に加え有機フッ素化合物検査や、離宮の水周辺の清掃活動を行う。	
地下水位観測の実施【再掲】	環境課
町内における地下水位観測井3カ所において、地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成する	
地下水利用対策協議会の活動支援【再掲】	環境課
地下水利用対策協議会の活動を支援する。 また、協議会において水準点測量を実施する。（3年毎）	
井戸の適正揚水量の確保	工務課
各井戸の揚水試験を実施し、適正な揚水量により地下水の保全を図る。	

(2)大気・生活環境の保全

本町内では、大阪府が大気汚染物質の観測を、町が道路交通騒音等の観測を行っています。大気・生活環境は安心して生活するために重要であるため、情報提供を始め、大気汚染物質等の適正管理を推進していく必要があります。

目標： 大気・生活環境の保全に努め、環境基準の達成を目指します。

目標達成に向けた取組内容

- ① 大気・生活環境に関する情報の提供
- ② 大気汚染物質等の監視・調査
- ③ 自動車による大気汚染・騒音の防止

① 大気・生活環境に関する情報提供

大気・生活環境の状況に関する情報について、ホームページや広報などで広く周知します。
野焼きの禁止等について周知を図ります。

大気・生活環境に関する情報提供	環境課/教育推進課
ホームページや町広報などで広く周知する。特に光化学スモッグやPM2.5等の情報については、小中学校に提供する。	

② 大気汚染物質等の監視・調査

大阪府等と連携し事業所等に対し、大気測定の実施調査及び届出内容の確認を行います。

事業所から排出される特定化学物質について、国・府等がホームページなどで公開している情報について、周知を図ります。

基準や規制物資の変更・追加の際は調査結果とともに、基準について公開します。

工場等への立入調査・指導	環境課
大阪府と連携し、工場等に対し届出内容の確認や大気測定の実入調査を行う。	

③ 自動車による大気汚染・騒音の防止

安易な車の利用を控えるため、徒歩や自転車、公共交通機関、カーシェアリングの利用を呼び掛けます。また、日常的にエコドライブを推進するとともに、自動車を買替える際には、次世代自動車の購入に努めます。

騒音測定の実施	環境課
「道路に面する地域」及び「道路に面しない地域」の騒音測定を隔年で行う。	

第5節 指標

本実施計画のプログラムを推進することにより、第二期計画において設定されている以下の目標値の達成をめざします。

なお、計画策定時の数値は別途記載ない限り令和5年度、目標値は令和16年度の数値です。

1 かしくなろう！全員参加のまちづくり(環境学習)

(1) 学校園所等における環境学習の推進

指標	単位	計画策定時	目標値
しまもと環境・未来ネット及び町が開催する環境学習の場の数	回	16	12

(2) 地域における環境学習の推進

指標	単位	計画策定時	目標値
しまもと環境・未来ネットが開催若しくは共催する講座や行事の参加人数	累積参加人数	10,076	20,000

注1：計画策定時の数値は平成27（2015）年から令和5（2023）年までの累積参加人数

(3) 環境保全活動の推進

指標	単位	計画策定時	目標値
町内一斉清掃等環境保全活動参加人数	人	4,000	5,000

2 守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくり(自然共生社会)

(1) 水と緑の保全

指標	単位	計画策定時	目標値
森林ボランティア数	人	105	130
生産緑地地区の指定面積	ha	2.01 (R7.1 時点)	現状より増加

(2) 生物多様性の保全

指標	単位	計画策定時	目標値
特定外来生物駆除件数（アライグマ）	頭	16	20
自然共生サイト登録数	件	0	2

(3) 自然とのふれあいの場の確保

指標	単位	計画策定時	目標値
自然観察会の延べ開催回数	回	5	10
自然観察会の延べ参加人数	人	150	300

3 出来ることからはじめよう！地球にやさしいまちづくり (脱炭素社会)

(1) 省エネの普及促進

指標	単位	計画策定時	目標値
町内の温室効果ガス排出量	t-CO ₂	130,621 (R2 年度)	78,802 (R12 年度)
町の事務事業から排出される温室効果ガス排出量	t-CO ₂	7,430 (R4 年度)	5,410 (R8 年度) 4,346 (R12 年度)

(2) 再生可能エネルギーの導入推進

指標	単位	計画策定時	目標値
町域の太陽光発電設備導入量	kW	2,836 (R4 年度)	19,800 (R12 年度)

(3) 気候変動への適応

指標	単位	計画策定時	目標値
クールオアシス	箇所	9	18

4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくり(循環型社会)

(1) 4R+Renewable の推進

指標	単位	計画策定時	目標値
一人一日当たりのごみ排出量	g/人・日	663.1	650.9
リサイクル率	%	15.9	16.8

(2) ごみの適正処理

指標	単位	計画策定時	目標値
不法投棄件数	件	12	0

5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくり (生活環境の保全)

(1) 水環境の保全

指標	単位	計画策定時	目標値
水無瀬川下流域の BOD75%値	mg/L	1.3	現状維持※
水無瀬川下流域の PFOS 及び PFOA 濃度	ng/L	5	現状維持※

※ 現況の水質が環境基準等（BOD 環境基準：2 mg/L 以下、PFOS 及び PFOA 指針値：50ng/L 以下）を下回って推移しており、現状の良好な水質を維持していくことを目標としました。

(2)大気・生活環境の保全

指標	単位	計画策定時	目標値
大気汚染に係る環境基準 達成項目割合 ^(注1)	%	50 ^(注2)	75
自動車騒音の環境基準達成地点割合	%	67 ^(注3) (R4 年度)	100

注1：大気汚染に係る環境基準が設定されている測定項目は二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質。

注2：大気汚染常時測定局測定結果(大阪府)より。

注3：島本町事務事業成果報告書より。